

岩手県告示第322号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和7年5月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
フロンティア薬局石鳥谷店	花巻市石鳥谷町新堀第8地割34番地4	精神通院医療	令和7年3月1日
あおば薬局	奥州市水沢字大畑小路109番地1	精神通院医療	令和7年4月1日
有限会社あさひ薬局センター店	花巻市石鳥谷町八幡第5地割47番地2	精神通院医療	〃
津志田南オレンジ薬局	盛岡市津志田南三丁目14番3号	精神通院医療	令和7年5月1日